

タイトル：マングローブ植林は CDM 事業の対象となり得るか？

佐賀大学・農学部

教授 野瀬 昭博 (のせ あきひろ)

要旨

地球温暖化対策は緊急で避けることのできない課題であることが現実のこととなってきた。2005年2月に発効した京都議定書において、地球温暖化対策の「生物的緩和」の方法として新規植林、再植林が認められるに至った。

マングローブはマレー半島がオリジンとされ、その40%が東南アジアを中心とした地域に広がり、日本人にとっても身近な樹木である。また、マングローブ林は熱帯・亜熱帯の沿岸・汽水域に分布し、水産資源の涵養機能、木材としての資源、侵食防止や高波の緩和などの防災機能、多様な生態系の維持機能等、その地域資源としての有効性は高く評価されている。しかし、この30年間に産業用地、エビ養殖、違法伐採等により、分布面積は半減し、その早急な回復が望まれている。タイ・王立林業局が1997年以来計画的な再植林を試みているものの、マングローブ林再生の殆どの取組みは、NGO、赤十字、企業のCSR活動等のボランティアによって行われている。ボランティアによる取組みは、マングローブ林への関心を高め、修復活動への啓蒙効果は高いものの、健全なマングローブ林回復には課題を残したままになっている。

マングローブ林の現存量は、インドネシアやオーストラリアにおいては500 ton/haを超し、熱帯林を凌ぐことが知られ、マングローブ植林は面積的には限られるものの熱帯・亜熱帯の沿岸生態系の回復・維持を含めた地球温暖化緩和のCO₂シンクとして期待できる。京都メカニズムのなかのCDM事業としてマングローブ植林を実施するためには、そのシンク・ポテンシャルとしては評価が得られるものの事業実施を現実化する生長予測等の未解決の課題が多く残されている。

本講演においては、過去10年余りに渡って東南アジアで続けてきたフィールド調査を紹介しながら、マングローブ林の現存量の実際や生長予測モデル開発の取組みをボランティア植林の限界を含め解説し、CDM事業を活用したマングローブ植林の可能性を検討する。